



「ラッキー・ドラゴン」と福島

吉川 勇一

市民運動家

東日本大震災から一年となった。その十日前、三月一日は、ビキニ記念日だった。一九五四年のこの日、ビキニ諸島で米水爆実験が行なわれ、焼津港の第五福竜丸をはじめとする日本漁船と、マーシャル諸島の多数住民が被爆した日である。

東電第一福島原発の放射能加害の問題は、私にはこのビキニ事件とすぐに重なった。

当時、毎日、何百、何十万カウントと放射能影響力の結果が報道され、雨の日には親たちが必死に子供に傘を持たせようとした。魚市場では膨大な魚が毎日廃棄され、寿司屋は休業、魚屋さんのデモが行なわれる。そして年の秋には、第五福竜丸の無線長、久保山愛吉さんが放射能で死去することになる。

実験を行なったアメリカ政府は、責任をとらないどころか、日本の漁船は実験へのスパイ活動ではなかったかという発表さえ出た（コール米上下院合同原子力委員長発言）。一方、日本の政府も実験批判どころか、安保条約を持つ日本としては、この実験を支持すると発表した（岡崎勝男外務大臣。最近出された丸濱江里子『原水

禁署名運動の誕生』(凱風社)はこれらも詳しく記述した優れた労作だった)。反原水爆禁止の民衆運動が全国各地で拡大し、翌五五年に原水爆禁止世界大会も開催される。その年三十四歳だった私は、以後十年間、毎年この大会の事務局で活動することになる。

現在の3・11、とりわけ原発問題では、政府の無能や原子力輸出推進政策、あるいは東電の無責任、そして原子力被害などは、五八年前の状況とほとんど違うことがないと思え、私にはどうしてもビキニ被害の思いと重なってくるのだ。

今年の一月、私は横須賀の神奈川県立近代美術館で「ベン・シャーン展」にかけた(現在は名古屋で、このあと岡山と福島の予定)。有名な絵だからご承知の方が多だろうが、シャーンには久保山愛吉さんの肖像をはじめ、多数の原水爆批判の作品がある。実際に現物で見たのは初めてだったが、衝撃的な迫力をもつ絵であった。この絵には「Lucky Dragon」というタイトルがついてある。

もともとは、アメリカの原子力物理学者ラルフ・E・ラップの訳だそうだが、「福竜丸」の直訳であると同時に皮肉にもなっている。福島市の県立美術館長の酒井哲朗は、こう書いている。

——第五福竜丸は、アメリカでは「ラッキードラゴン」と訳された。福島を英訳すれば、「ラッキーアイランド」である。

どちらも放射能汚染というアンラッキーな運命を共有することになった。さらに《ラッキードラゴン》という作品を福島県立美術館が所蔵するという不思議な偶然が重なっている。

『ベン・シャーン クロスメディア・アーティスト』

ところがだ。さらにもう一つの皮肉が重なることになった。つい数日前の報道は、米国の美術館七館が所蔵作品の貸し出しを福島市にはやめることになったというのだ。「原発事故による放射能への不安などが理由」という『朝日』二月二十六日号。この報道には、もう言葉も出ないような思いになった。出品がやめられる作品の中には、有名な一九四五年に描かれたパリでの「解放」も入っている。この作品は、解放後のパリの瓦礫のなかで三人の子供がブランコで遊ぶ光景だが、これも福島との重なりがあるのだ。この展示会の公式カタログだった先の本には、「瓦礫の中に住んでいるぼくたちに、この地球の向こうがわの風景を送りつけてきた共感が、いまも鮮やかに残っている」という野見山暁二の言葉を引用した上で、こうあった。

——この感覚は、奇しくも東日本大震災の余波の中にある現在の日本にも共有される。「この光景はいまの被災地そのものです。どんなことがあっても日常はある。『日常』の強さを感じるのです」と、この作品について語ってくれた福島の友人の言葉が胸に響く。

『ベン・シャーン クロスメディア・アーティスト』

この絵も、福島の展示会では出品されないことになった。象徴的ともいえる出来事だとしても、出来過ぎなほどひどい話ではないか。

五八年前のビキニ事件の後の状況と、今回の3・11の状況が重なるとはいえ、まったく同じではない。原水爆禁止運動では、最初は核兵器と核実験への批判だったが、原発を含む原子力の平和利用については、批判よりもどちらかと言えば好意的な姿勢をもった運動だった。

今回の運動は、原子力そのものからの脱却の社会への主張となっており、それは次第に強くなって、世論の半数を超えている。これが日本という国のあり方を根本から変えてゆくような姿勢になってゆくように私は期待している。

一九八九年に故小田実さんと始めた市民運動「市民の意見30の会」は、出発に際し日本を変える三〇の提言を発表したが、その第一項に、「自然破壊はもうたくさん。この社会を『核』のない社会にしよう。そのための手だてをつくそう。核兵器も原発も、核燃料再処理工場もいらない……」とあった。同時に、「憲法第九条の実現をめざせ。まず日米安保条約をやめ、米軍基地を撤去し、軍事予算を削減し、自衛隊をなくせ」という主張もあった（第二六項）。原発問題と安保条約との関連も非常に基本的なことなのだが、枚数を超えた。この点では、最近出た武藤一羊の『潜在的核保有と戦後国家』（社会評論社）の主張に強く賛同したい。地震の被害、津波の惨事に関連した大問題もたくさんあるのはもちろんだが、本稿は原発事故のみに限った。